

『富士学研究』公開の著作権について

富士学会は、令和4年に創立20年となり、記念の年を迎えます。この間、隨時、学会誌『富士学研究』を発行して本号第17巻2号に至っております。

このたび、これまでに学会誌へ掲載された皆様から寄せられた貴重な論説等について、富士山を研究テーマとしている方は、もちろん、一般に富士山の本質的な価値を広く知っていただくために、インターネットを通じた公開を進めることといたしました。

これまでに掲載された原稿の著作権は、公開に当たり、富士学会に帰属していることが必要であります。『富士学研究投稿規程』総則4及び細則11には、その著作権を富士学会が所有していると規定されています。つきましては、著作権の帰属は富士学会として、公開事業を進めて参りますので、著者の方には、ご承知おきいただければと思います。

なお、著作権が富士学会に帰属しても、著者の方の利用を妨げるものではありませんことを、念のためお伝えしておきます。

インターネットによる公開は、2022年度総会で報告させていただいたとおり、『富士学研究』のバックナンバーを、科学技術情報発信・流通総合システム（J-STAGE）を利用して公開するものです。当初は、『富士学研究』第15巻の第1号、第2号よりその公開を始めます。以後、隨時遡って各巻を取り扱うこととします。

令和4年7月31日

富士学会
会長 渡邊定元

<担当>富士学会事務局
渡井英誉
TEL : 080-8889-3724